

残そう、自然の宝石箱・のりくら

くらがね通信

No.16（春号）

乗鞍岳の自然を考える会

平成16年4月20日発行

要望書を乗鞍自動車利用適正化協議会へ提出

2月10日に丹生川村役場にて乗鞍自動車利用適正化協議会（会長・小谷伸一丹生川村長）へマイカー規制初年度の実態を踏まえて当会から要望書を提出しました。初年度の乗鞍への入山数は前年度の駆け込み入山の反動で当初の見込みより大幅に減ったので、一部の観光業界から開通時期を早めてとの声が出始めてきた。規制等の見直しは3年を目途とした適正化方針があるので3年間は現状のままとの回答を得た。ただ3年ごとの見直しについては、新たな検討委員会が発足し動き始めている。今後の動きに注視していきたい。

第4回定時総会・環境講演会を開催

3月27日（土）に当会の第4回定時総会を高山市民文化会館にて開催しました。平成15年の事業・会計報告、平成16年の事業計画、予算を審議し各議案は了承されました。発表された今年の主な事業は秋に予定している「乗鞍展望絵画・写真展（仮称）」。

日頃、趣味で乗鞍の写真を撮影したり、絵を描いた作品の発表の場を作り市民のシンボルである乗鞍に親しんでもらう時間を作ります。提供された作品は審査等はせずすべて展示します。詳細は運営委員で検討して次号には募集要項を発表します。

昨年実施した「環境講座・自然談話室」は当初の目的である、会員交流の場として今年も引き続き開きますが、毎月開催でなく2・3ヶ月に一回の不定期開催になります。開催日は決まり次第お知らせします。「乗鞍展望絵画・写真展」「環境講座・自然談話室」への企画・運営にご意見などがありましたら事務局・運営委員までご連絡ください。皆さんと共に会を盛り上げていきましょう。

8月22・23日の2日間、高山市役所市民ホールにて『第5回ライチョウ会議』が開催されます。当会は協賛する事になり会長・副会長が実行委員に加わり運営します。「ライチョウ会議」の内容等の詳細は次号にてお知らせします。

総会に引き続き、溪流保護ネットワーク代表の田口康夫氏を講師に招き環境講演会を開催しました。田口氏は地元長野県をはじめ全国の砂防ダム問題に精力的に活動されています。砂防ダムによる様々な問題を提起し、生態系を無視した砂防ダム建設を見直す。ダムに頼らない治水として森林整備を進める、などの話をしていただきました。

2004年2月10日

乗鞍自動車利用適正化協議会

会長 小 谷 伸 一 殿

乗鞍岳の自然を考える会

会長 飯 田 洋

要 望 書

乗鞍岳は中部山岳国立公園の南端に位置する独立峰であり、地元住民ならず都市部からの訪れる人々にも、登山、自然散策などリクリエーションの場として長年親しまれてきたが、これまでの過剰利用の結果、随所で種々の弊害が現れている。

このような反省にたって、平成 15 年度から乗鞍スカイラインのマイカー乗入れ規制がなされ、岐阜県環境保全条例も制定されたところである。

しかし、乗鞍スカイライン及び豊平周辺は国立公園特別保護地区ならではの良質な自然との、ふれあいの場づくり、それにふさわしいサービスの提供という観点からは、いまだ十分とはいえない。乗鞍の自然に接しようと訪れる人々に再びリピーターとして訪れてもらうためにも、いっそう質の高い自然体験を提供する体制を早期に確立し、運用面においてはマイカー規制を実施した本旨に則った環境保全策を講じて頂くため、当会は以下のとおり要望する。

1 マイカー規制の方法面

(1) 特に開通時期について

当会は開通時期について、乗鞍スカイライン問題検討委員会に対して提出している提言（平成 13 年 1 月提出済）の中で表明しているように、基本的には 7 月の自然融雪を待ってのオープンが適切であると考えるものであるが、現在、一部の観光関連業者より 5 月の連休以前にオープンすべきだという意見が出ているようである。この意見には断固として反対する。

平成 15 年度の入山者数が予想に反し減少したことにともない、一部観光関連業者からオープンを早めゴールデンウィークの宿泊客確保を狙ったと見受けられる意見であるが、マイカー規制については、本来予定している 3 年間という見直し期間も経過しておらず 1 年目を終えたばかりである。マイカー規制 1 年目の入山者数の減少という事象のみを捉えた短絡的な意見であって、前年（14 年度）のマイカー規制前の駆け込み需要が多かったことによる反動、15 年度は天候不順で雨が多く冷夏であったため利用者減に拍車をかけたことなどを何ら考察していない意見である。

本来、マイカー規制による適切な入山者数の把握と対策は、様々な社会情勢、観光動向、入山利用者に因る自然への付加、その他の要因などの十分な分析と評価を経て決定していくべきである。むしろ、開通時期を早めた場合には除雪費用が大幅に増加すると予想され、降雪期であることから、一旦開通しても閉鎖される日が多く、投下資金に見合う入山者は期待できないばかりか、無駄な費用負担を公金から支出することにもなり厳に慎むべきである。

さらには、ライチョウの継続的な生息数調査とその解析も十分なされておらず、その生態ささえも解明されていない現状で、ライチョウが繁殖のために縄張りを形成しようとする時期に、長期間に渉る除雪作業の騒音、スキヤーの増加などの現象は、ライチョウの生息に影響を与える虞すらある。

したがって、徒に開通時期を早めたいという一部の意見は到底納得を得られるものではない。

(2) 観光バス対策

平成 15 年度は観光バスを利用した入山台数は 11,200 台程で、最近 5 年間平均の 2.25 倍に当たると報道されている（朝日新聞、岐阜版、H15.11.21）。しかも、休日等の一定の時期、時間に集中するため豊平周辺の過剰利用は依然として解消されていない。

過剰利用とは、運用期間中の総入山者数の問題もさることながら、特定の時間にそこに滞在し集中する人数が自然生態系の許容範囲を上回る現象でもある。15 年度においても、お盆期間中は観光バスが列をなして入山しており、豊平周辺は人が溢れていた。かような過剰利用対策としては、入山者が集中する期間は、本年度から上高地でなされるバス規制同様に、観光バスの乗入れ自体を制限するか、あるいはシャトルバスへの乗り換えを強く推奨する指導を徹底する必要がある。

(3) 駐車料金、環境保全税の徴収方法の見直し

現状では豊平駐車場で駐車料金及び環境保全税を徴収しているが、その結果、豊平は混雑し、徴収係りの人員も相当数配備しなければならない。

駐車料金、環境保全税はスカイライン入り口のゲートで徴収するなど、その方法を検討すべきである。豊平駐車場に立ち寄らない観光バスであっても、乗鞍スカイラインを利用して山頂（豊平周辺）を通過する場合は、そのこと自体によって自然環境に付加を与えているのであるから、入り口で徴収することは妨げとならないはずである。

2 環境保全対策

(1) 環境指導員、環境パトロール員の適正な配置と教育

国立公園の地域・地種区分は保護規制計画の基幹となるものであるが、訪れる人々には、そのことへの理解、周知の施策が全くなされていない。環境パトロール、自然環境指導員は、本来、消極的・警察的な取り締まりをするものではなく、自然公園に訪れた人々へのスポークスマンとしての役割も果たすべきであり、それによって、自然への豊かなふれあいが可能になるといっても過言ではない。

現状の人員は、観光客への自然観察、解説を担当する自然環境指導員が 2 名、その補助を担う環境パトロール員は 6 名であるが、最盛期において上記人員では十分な役割を果たしえないので、時期別に人員を見直すべきである。

また、自然環境指導員、環境パトロールの夫々の勤務内容には重複点が多く、その区分が明瞭ではないので、適材適所に配置するように役割を分担する必要がある。

さらに、環境パトロール員は現在は 2 交代制となっているが、午前の部と午後の部の交代時間にタイムラグが発生し空白時間が出ているため、3 交代制などにしてパトロールの充実も期されたい。

環境指導員については入山者の適正な指導と要望を満たすため自然生態系の保全のための知識を備えるように特に教育を徹底し、意欲のある者を雇用する必要がある。

その他、環境指導員、パトロール員を統括する責任者は他業務の兼任ではなく専従として、環境保全に造詣の深い者を選任するべきである。

昨年度、当会の乗鞍観察及び調査では、歩行禁止区域の理解のないパトロール員も存在しており、残雪時にエコーラインの舗装路の雪上を歩行しようとしたのに対し、警告を発したり、桔梗

ガ原などからバスを下車して道路上（県道であり歩行は禁じられていない）を畳平まで自然を観察しながら歩行して来る観察者に対しても、注意し歩行を禁止するなど、本来の歩行箇所、自然散策場所を全く理解していない者すらいるので、指導員・パトロール員に県道、遊歩道、自然観察コースの理解を徹底し、観光バス優先の交通整理に追われるのではなく、自然観察者や登山者に配慮するような教育をする必要がある。

(2) 登山道の整備

畳平周辺地域に偏った過剰利用を解消し、近時の登山ブームにも対応して安全なエコツアーズを行えるようにするため、早急に登山道を整備しコースガイドも作成するべきである。

(3) 案内看板、パンフレットの配布

畳平周辺の観察路、登山道、管理地区、スキー滑走可能地区が一目瞭然となるような看板、コース標識を設置し、パンフレットを作成し配布すべきである。

(4) シャトルバス発着場の整備

朴ノ木平、あかんだなのシャトルバス発着場は現状では観光案内所になっているにすぎない。ビジターセンター準ずる施設として乗鞍岳マイカー規制の経緯、環境保全税の徴収と目的、使途、乗鞍岳の自然の解説、ペット持込み禁止の趣旨などをパネルで展示したり、ビデオ上映などをすべきである

こうすることにより、入山前からの教育効果も高まり、凍結など不意の開通時間遅れにも有意義に時間を過ごすことが出来る。

(5) 外来種・移入種の継続調査と対策

本年度環境省で輸入外来種の規制をする法案が制定される見込みであるが、高山帯という脆弱で過酷な自然環境下にある乗鞍岳の生態系を保全するため、県条例においても早急に条例を整備制定し、自然公園、高山帯に見合った外来種・移入種対策を講ずる必要があり、環境保全税からもそのための調査予算を設けるべきである。

(6) ライチョウの生息調査

ライチョウ調査は年毎に変動するため、単発的な調査で終わらず、大学、野鳥の会などと連携を図り継続的に調査を行うべきである。また、調査結果は公開し、ライチョウの研究をする団体等からの意見も聴取すべきである。

3 観光客への教育啓蒙活動

観光客、特に観光バス利用者に対して公園制度に対する理解、特別保護地区の何であるのかを考えさせるためのパンフレットの配布やビデオ車内上映など、保護規制の概要を周知徹底させるべきである。

平成 15 年度は約 23 万人を超える利用者があったにもかかわらず、利用者がどのように自然体験の質に満足したか、何を望んでいるか等々、「体験プログラム」の開発・提供をするための基礎資料の収集やアンケートを実施するべきである。

《母校の歌・1》

乗鞍岳は古くから山岳信仰の対象として、また地域のシンボルとして親しまれてきました。また現代においても、『高山市民憲章』・『丹生川村民憲章』・校歌などに乗鞍の名が見られるように、飛騨人にとってはとても身近な山となっています。

飛騨地方の学校の校歌の中から、乗鞍岳が歌われているものを紹介致します。

高山市民憲章 （昭和 41 年 11 月 1 日制定・昭和 56 年 5 月 11 日改正）

「わたくしたちは乗鞍のふもと 山も水もうつくしい飛騨高山の市民です」

丹生川村民憲章 （昭和 54 年 5 月 3 日制定）

「私たちは雄大な乗鞍に抱かれた、山も川も美しい丹生川の村民です」

丹生川村立東小学校 歌の輪の歌	
一、朝日に染まる 乗鞍の 夕日に映える 白山の わく雲みつめる 希望の子 丹生川東小学校 心ゆたかに 伸びようよ	二、尾根で行き会う 雷鳥と 校庭訪れる 鶺鴒と 歌の輪ひろげる 明るい子 丹生川東小学校 翼そろえて はばたこう
三、空を指さす 杉木立 碧い谷川 岩魚たち 自然としたしむ じょうぶな子 丹生川東小学校 明日も元気に 進もうよ	昭和 62 年 11 月 14 日制定

丹生川東小学校は乗鞍に一番近い学校で創立は昭和 61 年。児童数約 46 名。丹生川村白井職員室横には作詞・作曲者の直筆の詩・譜面と校歌に関して児童の感想文集が展示してある。作曲家の湯山昭さんは著書『ポロネーズ・まよねーず』（東京音楽社）の中で薩摩さんと一緒にここを訪れたときの印象を書いている。

丹生川村立丹生川小学校	
一、昔の文に 飛騨人の まきなが 真木流すちよう 丹生川と 調べも 高く 歌われし 水流れ出づ 乗鞍ゆ	二、山に輝く 千代の雪 清き自然に 育まれ 名高き郷に 集うなり 幸ある郷に 学ぶなり
三、教えの道を 守りつつ くにたみ 良き国民と 生い立たん 山の高さを 心にて 川の清きを 鑑にて	昭和 15 年 11 月制定

丹生川小学校は村の中心にあり創立は明治 41 年。児童数約 213 名。丹生川村町方創立・校歌制定が古い事もあり歴史を感じる歌詞となっている。学校から乗鞍が望める。

乗鞍岳の自然を考える会 第4回 総会報告

- 1) 開会あいさつ 木下副会長
- 2) 会長あいさつ 飯田洋
- 3) 議長選出 伊藤茂
- 4) 議題 平成15年会務・事業報告 事務局・宝田
 平成15年収支決算報告・会計監査報告 会計・佐藤、監査・向田
 平成16年事業計画 事務局・宝田
 平成16年予算案 会計・佐藤
 質疑応答
- 5) 閉会あいさつ 直井副会長

※審議の結果各議案は承認されました。事業計画の『自然談話室』継続の強い要望がありました。

◎ 平成15年会務報告

- 1) 会員状況・ 会員数、176 (個人・家族 170、団体・6)
- 2) 会議関係・ 総会 平成15年3月21日 ・ 運営委員会 毎月1回開催
- 3) ライチョウに関する会議等 (5月31日・12月27日)
- 4) 要望書を提出(乗鞍自動車利用適正化協議会) 16年2月10日

◎ 平成15年事業報告

- 1) 3月21日 第3回総会・特別講演 高山市民文化会館
メディアが壊す百名山 (加藤久晴氏)
- 2) 6月8日 サマースキー実態調査1 (アンケート等)
- 3) 8月2日 乗鞍岳自然観察会 豊平
- 4) 9月28日 乗鞍利用実態現地視察 乗鞍岳
- 5) 11月29日 自然環境講演会 高山市民文化会館
飛騨山脈と乗鞍岳の生い立ち (岩田修氏)
- 6) 公開講座『自然談話室』 毎月1回 高山市民文化会館 (裏面参照)
- 7) 季刊の会員だより 『くらがね通信』 No11・12・13・14 を発行送付
- 8) ライチョウ調査協力 乗鞍岳



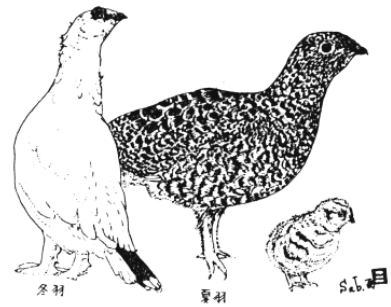
◎ 平成15年事業報告・2

公開講座 『乗鞍の自然談話室』

- 5月13日 小野木三郎 (飛騨高山ふるさと歩こう会代表) 「花ってどんなもの、こんなに面白いもの」
- 6月10日 直井清正 (日本野鳥の会飛騨ブロック代表) 「山の鳥を楽しむ」
- 7月8日 木下喜代男 (飛騨山岳会会長) 「夏山を楽しむ」
- 8月12日 伊藤茂 (岐阜県山岳連盟会長) 「乗鞍今昔」
- 9月9日 藤本健三 (文化財保護協議会) 「乗鞍信仰」
- 10月15日 川村孝一 (元高山測候所所長) 「乗鞍の気象」
- 11月5日 小笠原昌一 (元乗鞍郵便局長) 「乗鞍とともに」
- 12月9日 熊崎詔之 (野鳥の会岐阜県支部研究部長) 「乗鞍を渡るタカ」
- 1月16日 芝原靖 (高山西高校環境情報部顧問) 「高山西高校環境情報部の活動」
- 2月7日 福井重治 (高山高校定時制教諭) 「山に生きた人々」
- 3月16日 大下大圓 (千光寺住職) 「日本人の基層文化と山岳信仰」

◎ 平成 16 年事業計画 (2・3・4・5・6 の開催日は決まり次第会員に通知)

- 1) サマースキー調査 (6 月 13 日)
- 2) 自然観察会・乗鞍利用実態調査 (7 月)
- 3) 環境講演会 (11 月)
- 4) 第 5 回総会及び講演 (3 月)
- 5) 公開講座 『自然談話室』 (不定期)
- 6) 乗鞍展望絵画写真展 (秋に実施予定)
- 7) 季刊の会員だより 『くらがね通信』 発行送付
- 8) 第 5 回ライチョウ会議 8 月 22・23 日 (日・月) 【協賛】



* ライチョウ会議は、山岳博物館 50 周年を記念して大町市が発起人として設立した。

ライチョウに関係した研究者、自然保護団体、山小屋関係者、行政機関が参加し、意見交換・研究発表・一般市民向けの講演会などをおしライチョウ保護についての啓発活動などを実施してきた。(参加者 100 名程・事務局 大町山岳博物館)

※ 事業計画の期日・詳細内容は今後の委員会にて決定後通知していきます。

平成 15 年会計決算報告(1~12 月)

(収入の部)		
	金額	備考
平成 14 年繰越	447,260	
会費 個人 158	316,000	年会費 2,000 円 複数年含む
家族 23	69,000	年会費 3,000 円
団体 6	35,000	年会費 5,000 円 複数年含む
雑収入	17,900	寄付
貯金利子	21	
合計	885,181	
(支出の部)		
	金額	備考
会議費	11,010	文化会館使用料
事務費	21,221	用紙・封筒・テープ・ラベル
通信費	107,509	切手・葉書
印刷費	69,595	くらがね通信(4 回発行)
講演会費	118,860	謝礼・宿泊・交通費 3 月・加藤氏
		11 月・岩田氏
合計	328,195	

○ 向田真一・米澤智子さんに監査していただきました。

平成 16 年予算案

収入の部	
繰越金	556,986
会費	400,000
支出の部	
会議費	20,000
通信費	150,000
印刷費	100,000
事務費	20,000
講演会費	120,000
事業活動費	60,000
予備費	486,986
合計	956,986

◎ 平成 16 年運営委員

会長 飯田洋
 副会長 小野木三郎・直井清正・木下喜代男
 事務局長 宝田延彦 事務局庶務 住寿美子・栗田美由紀
 // 会計 佐藤八重子
 運営委員 伊藤茂・田和義継・藤本健三・木下好枝・山本孝子・大野敏雄
 監事 向田真一・米澤智子

講師・田口康夫



(要旨)

日本の溪流のいたる所に砂防ダムが建設されており、溪流の景観や生態系を蝕んでいる。砂防の現状と問題点を理解し溪流環境を考えてみる。

砂防施設には砂防ダムの他に急傾斜地や地すべり地帯に崩れや滑りを防止するものも含まれる。全国土砂災害危険箇所は約 54 万、うち土石流危険溪流は約 18 万。これら全てに単体から複数の砂防施設が造られることになる。全国で砂防ダムのない溪流を探す事のほうが難しくなっている現状だ。数多くの砂防ダム建設により様々な問題が露呈しつつある。

その一つにダムの貯砂機能で下流への土砂供給が止まることにより、海岸線はダムのなかった明治初期に比べ多いところで 1.5 km (年間 170h r) も後退している。国はその防止策として消波ブロックに多数の予算を投じているが、源流部で原因づくりに税金を使い、その尻拭いで税金を使うという悪循環が生じている。また中下流域での骨材(セメントに混ぜる小石や砂)が不足し、不足分は山を削り、海や田畑を掘っ

たり、輸入で補うため様々な問題を発生させている。さらに河床が低下し、護岸や橋桁などの基礎部が洗堀され災害につながっている。これらの防止にも多額の税金が投入されている。

ダムへの堆砂が当初の見込みよりも早く進み、ダム機能が脅かされているのでその処置として砂防ダムを造り続けている。治水をダムだけに頼る事から山林の育成、整備の必要性がおろそかになっている事も見逃してはならない。長野県ではダム建設が中止になり、ダムに頼らない総合治水の一貫として森林整備事業が動き始めている。

溪流は長い年月の間に繰り返される洪水や土石流による破壊と再生、森林に育まれることによって特有な原生的生態系を存在させている。ダム建設は溪流形態の多様性、生態系の多様性をも失わせている。森林からの適正な成分や養分を含む水が海まで十分に達しなくなりその結果、海藻などが死滅する海焼けという現象が起きている。また排砂式ダムが放出するヘドロが海に流れ込む事により海の生態系にも悪影響を与えている。また、溪の分断化は魚類の上下流の交流が無くなるため近親交配が進み遺伝的多様性が失われ絶滅の危険性が高くなる。魚道を設置すれば解決しそうに思われるが実際は遡上率が悪く無いに等しい。

溪には土砂が堆積しやすい場所があり、自然に流出土の調節が行なわれている。しかし行政側はこれらの土砂を不安定土砂として位置づけることにより砂防ダムを入れる根拠としているが、この調節機能は砂防ダムの其れと何ら変わらないはずであり、この機能を見直す必要がある。さらにこのような場所が開発されてきた今までのやり方は改める必要がある。砂防工事だけで安全を確保しようと考えれば莫大な費用と時間がかかり人々の砂防に対する過信は被害を拡大することとなる。工事に伴う環境破壊は絶えずついて回る。ハード面に頼るよりは土砂が

出ることを前提とした対策のほうが様々な面で無理のないものになるだろう。

ダム問題は全体を視野に入れた対応を考えなければ解決できないところまで来ている、地域の住民が問題提起をして国民的論議を起こしていくことが必要だろう。正常な土砂の移動と溪流環境を考えれば、これ以上のダムの新設を止め、既存ダムのオープン型（クローズダムに比べ土砂調節機能が 8 倍程高い）への改修から始

めるべきではないだろうか。この改修は溪流環境の復元にもつながり、落差が少ない分、機能しやすい魚道が造れるはず。1 基のオープン型への改修は同じ大きさの 8~9 基分のクローズダム新設を防止することにつながるからである。事例は少ないが砂防治山ダムの改修は長野県や北海道で既に始まりつつある。

将来、溪流環境を守るため、住民の合意によるダム撤廃の時代が来ることを切に願う。

（溪流保護ネットワーク「砂防ダムを考える」代表）

乗鞍岳登山史-13<丹生川村史から>この連載は丹生川村教育委員会および西村宏一氏の了承済みです。

車道の建設

国立公園岐阜県協会飛騨支部は、昭和 14 年、平湯峠から四つ岳付近まで 6 キロの自動車道路の開設を総会で決議し、厚生大臣に陳情し、翌 15 年には来飛した厚生省の技手と、その計画につき懇談している。

同じ年平湯峠改修期成同盟（会長は森高山市長）はこの山岳道路の速成を期し、さらに完成後は県道に編入するよう県へ要望した。県では係官 2 名を派遣し、人夫 30 人を 2 班に分けて測量に着手した。県の意向では 16 年度中に完成で、工費は約 30 万円であった。予定では延長 6 キロ、幅員 3 メートルになるはずであった。地元関係各市町村は、この幅員では自動車用にならないとして、最小でも 4.6 メートルにするよう陳情した。（以上『高山市史』）。

一方陸軍の第二航空技術研究所は、高空を飛行するエンジンの開発を急務とし、その性能を風洞実験によりテストするため、乗鞍岳豊平をその候補地を選んだ。そのために自動車の運行できる道路の整備が必要であり、平湯峠を起点に延長 16 キロ、幅員 3 メートルの道路新設を計画した。時の濃飛乗合自動車社長の上嶋清一は、これを将来観光に利用するため、バスの運行できるよう 0.6 メートル拡張し、その余分の

工事費 8 万円を自社で負担することを研究所側に申し入れた承された。

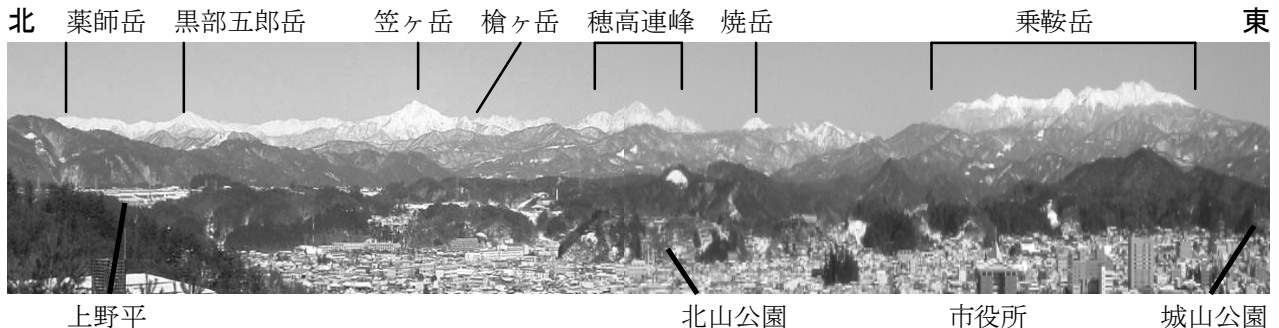
工事は昭和 16 年に着手され、常時 200 人ほどの朝鮮人労務者、徴用人夫らが、困難な気象条件下に巨木・巨岩の群がる中を、苦闘の連続をもって貫通したのは、翌 17 年秋であった。丹生川村でも日面の富士田組が工事を請け負い、旗鉾・岩井谷などの村民を雇ってこれに参加した。しかし「出来上ったとたん、道路の入り口や頂上近くに立入り禁止の札が立てられたのを見て金を出させておいて約束がちがうとくやしだったが、相手が軍であって見ればどうにもならず泣寝入ってしまった」と上嶋がいうように（『旧村史』）、軍の機密保持の前では、バスの利用など思いもよらぬことであった。また上嶋の言では工事を担当した郷組は「利益を度外視してやったので、この工事で大損害を蒙」り、資材や人員の運送に当たった飛騨運輸も「軍のトラック借上料は、人件費の半額にも満たない金額であったが、軍に対する輸送報国のために奉仕作業を」強いられたのであった（漆山義雄『運送ひとすじ 50 年』）。この道路を民間のバスが利用できるには、太平洋戦争の終結を待たねばならなかった。

（西村宏一）

（今回で 13 回連載した“乗鞍岳登山史”は終わります。当紙への連載を快く承諾していただいた丹生川村教育委員会、西村宏一氏に御礼申し上げます。ありがとうございました。）

乗鞍展望お勧めスポット

その2 高山市西部丘陵



高山市中心部を通る JR 高山線より西側からは乗鞍岳をはじめとする北アルプスの峰々がよく眺められる。特に建物に遮られない松倉山麓から中山丘陵にかけての丘陵地からの眺望は絶景である。天気の良い日には、北は薬師岳・北ノ俣岳から東の乗鞍岳までがきれいに見られる。西部丘陵には南から松倉中学校、飛騨地域振興局、高山高校、中山中学校などの施設があり、高山高校・松倉中学校には北アルプス展望図が設置してある。雪を抱いた北アルプスが夕焼けで赤く染まる様は感動ものだ。『くらがね通信』の題字のバックもここからの写真である。

サマースキー調査 調査協力者を募集しています。難しくありません、どなたでもできます

6月13日(日) 午前7時30分 ほうのき平スキー場シャトルバス乗り場に集合

朝8時発のシャトルバスに乗って畳平まで登ります。持ち物・弁当、雨具、バス料金各自支払い

調査内容・スキーヤー、登山者、観光客にアンケートをとります。

協力できる方、詳しく知りたい方は事務局・宝田(34-1287)までご連絡ください。

新入会員紹介 (前号以降・敬称略)

平成15年3月末会員数 一般170名・6団体

古屋敷稔(高山市)・奥田禎子(高山市)

■ 会員を募集しています！ 年会費 = 個人 2,000 円 家族 3,000 円 団体 5,000 円

あなたの知人、友人に

入会をおすすめください

・ 郵便振替 00800-8-129365

・ 振込先 乗鞍岳の自然を考える会

くらがね通信 第16号 (春号) 平成16年4月20日発行

発行者 乗鞍岳の自然を考える会

〒506-0055

岐阜県高山市上岡本町4-218-3 飯田 洋

TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者 : 宝田 延彦 E-mail : nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287

■ 編集者 : 住 寿美子 TEL 0577-34-7237 : 栗田 美由紀 TEL 0577-33-0179

表紙写真提供 : 小池 潜

イラスト : 小野木 三郎

印刷 : アドプリンター